

《緊急一時養護事業》・《リフレッシュ支援事業》ご利用あんない



1. 『緊急一時養護事業』

⇒ 家族の病気や用事で養育が困難な時、お子さんを一時的に養育・保護します。

2. 『リフレッシュ支援事業』

⇒ 家族の休息などの必要に応じて、お子さんを一時的に養育・保護します。

ご利用の手続きは…

登録予約

TEL.042-486-1190 (子ども発達センター)
または、子ども発達センター1F 受付にて承ります。

登録面談

事前に面談日程をお伝えします。

【お持ちいただくもの】

- ・i-ファイル ・支援のまとめ ・印鑑
- ・健康保険証 (乳) (子) 医療証
- ・お子さんの写真(顔がはっきりわかる写真)

*登録は3年ごとに行います。

登録決定

決定後、〔登録カード〕が送付されます。

利用申込み

利用される事業の〔利用申請書〕を子ども発達センターにご提出ください。希望者多数の場合は、利用される日の前月1日に抽選となります。それ以降空いている場合は、利用日の7日前まで申込みを受付けています。

ご利用

必要な物を持参の上、必ず送迎をお願いします。

利用料のお支払い

口座振替(口座引き落とし)で、お支払いいただきます。

対象児	調布市在住で、下の○印のいずれかにあてはまる児童								
		1歳6か月未満	1歳6か月～就学前	小学生	中学生以上				
	障害手帳あり	×	○	○	×				
	診断書あり(障害児)	×	○	○	×				
	発達の遅れやかたよりあり(発達センター利用対象児)	×	○	×	×				
事業名	緊急一時養護事業				リフレッシュ支援事業				
要件	子どもの家族の冠婚葬祭、傷病、出産、きょうだいの学校主催行事、極度の育児不安等の理由により、養育が困難な場合				子どもの家族の疲労回復等のため休息を行う場合、きょうだいの習い事、父母会行事等				
利用限度	1か月7日まで				1か月2日まで(休日は1日まで)				
定員	※平日、双方の事業に空きがある場合は、同時に2名までの利用を可能とします。								
	※休日は双方の事業いずれか1名までの利用を可能とします。								
実施時間と利用料金	利用日	区分	時間	金額	区分	時間	金額		
	平日	午後	2:30~5:30	300円	午後	2:30~5:30	600円		
		夜間	6:00~8:30	250円	夜間	6:00~8:30	500円		
		全日	2:30~8:30	600円	全日	2:30~8:30	1,200円		
日曜日等		午前 8:30~午後 8:30の間の連続する6時間	600円	日曜日等		午前 8:30~午後 8:30の間の連続する6時間	1,200円		
※利用料免除あり：生活保護受給・市民税非課税・ひとり親世帯の方									
飲食	こちらでの用意はありません。必要な場合はご持参ください。								
送迎(平日のみ)	指定場所送迎事業(巡回バス)の8、9、10、11便において、各バス停での送迎を行います。ご希望の場合は、緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の各利用申込時に、乗降する便名、バス停、時間をお知らせください。 なお、送迎につきましては、3歳児以上で、緊急一時養護事業等を利用したことのあるお子さんが利用できます。(平日のみ)								
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・医療行為はできません。 ・行事等のため利用できない日があります。あらかじめ、ホームページかお電話でご確認ください。 								